

引っ越しのシーズンです

# 水道の手続きをお忘れなく

3月、4月は転入転出の時期です。水道の使用中止・開始の手続きを忘れずにお願ひします。大変込み合う時期ですので、引っ越しの一週間前までにご連絡ください。

## 使用中中止するとき

お客さま番号が記載されている「水道使用量・料金等のお知らせ」か「納入通知書兼領収書」を準備して、次のことをお知らせください。

住所(アパート名・部屋番号も)  
氏名(水道使用者名)  
電話番号(引っ越し先または携帯電話)  
引っ越し日(使用中止日)  
引っ越し先の住所

\*市内で引っ越しの場合は、引っ越し先の使用開始手続きもお忘れなく。

## 使用開始するとき

次のことをお知らせください。

住所(アパート名・部屋番号も)  
氏名(水道使用者名)  
電話番号(自宅または携帯電話)  
引っ越し日(使用開始日)

\*アパートや貸家などの玄関・ポストにある「口座振替申込書」でも届け出ることができ、必要事項を書いて返信用封筒でお送りください。

\*入居したときに水が出るか確認してください。水抜き栓で水が止まっている場合もあります。水抜き栓を操作しても水が出ない場合はご連絡ください。

水道料金の支払いは口座振替で

口座振替の申し込みは、預金通帳と通帳印を持って、上下水道局の各お客様センターか取扱金融機関の窓口でどうぞ。また、口座振替をご利用のかたは、2か月ごとの支払いを毎月支払い(検針は2か月ごと)にすることができません。ご希望のかたは電話でお申し込みください。

口座の引き継ぎができます

市内での引っ越しの場合、引っ越し前の口座を引き継ぐことができます。引っ越しの手続きの際にお申し込みください。

コンビニでも支払いができます

引っ越しのため口座を解約されるかたに、金融機関やコンビニエンスストアで支払うことができる納入通知書をお送りします。使用中止の手続きの際にお申し込みください。

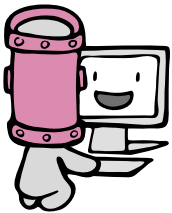
こんなときはご連絡ください

水道の契約者や所有者が変わった  
家屋の解体などで水道を廃止する  
長期間、水道を使用しない(長期出張、旅行、入院など)  
清掃などで一時的に使用する

## インターネットから

電子申請・届出サービス  
<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-portal/akita/>

\*3月2日から、市への申請・届出の一部をインターネットから行えるようになりました。パソコンの設定や操作手順など詳しくは、ホームページで確認ください。



## 電話で

上下水道局お客様センター  
☎(823)8431  
河辺お客様センター  
☎(882)5251  
雄和お客様センター  
☎(886)5555  
受付時間 平日の午前8時30分～  
午後5時30分

# 平成21年度 水質検査計画を策定しました

## 水質検査計画とは

お客さまに、より安心して水道水をご利用いただくため、水源から浄水場、そして各家庭のじゃ口の水に至るまで、どのような項目を「どのくらいの頻度で」「どの地点で」検査するかなどを示したものが水質検査計画です。この計画は毎年事業年度前に策定し、公表しています。

## 平成21年度水質検査計画のおもな内容

基本方針 水道事業の概要 原水  
 の水質並びに水道水の水質状況 検査  
 項目、検査頻度、検査地点とその理由  
 水質検査方法 臨時水質検査



水質検査で安全な水道水を(金属類検査用装置)

## ご意見をお寄せください

みなさまのご意見を水質検査に反映させるため、水質検査計画・水質年報に対するご意見、ご要望をお寄せください。いただいたご意見は計画策定の参考にします。

水質検査計画と平成19年度水質年報の閲覧はこちらで

上下水道局ホームページ

お客様センター(川尻庁舎1階)

河辺お客様センター

(河辺市民センター2階)

雄和お客様センター

(雄和市民センター1階)

市民相談室(市役所1階)

## ご意見はこちらへ

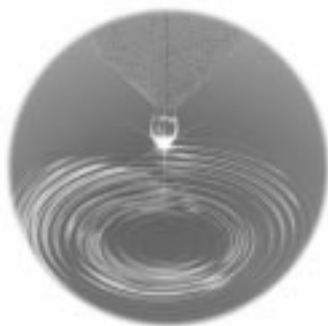
〒010-1652 豊岩豊巻字上野164

上下水道局水質管理センター

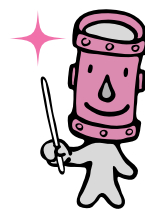
☎(828)1451

ファクス(828)6291

Eメール ro-wqcc@city.akita.akita.jp



上下水道局ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>



## 上下水道モニターを募集します!

上下水道局では、水道事業および下水道事業に関するお客さまのご意見を事業に反映させるため、「秋田市上下水道モニター」を設置しています。平成21年度のモニター20人を募集しますので、関心があるかたは、はがきかインターネットでご応募ください。

**活動内容** モニター懇談会(年4回程度、平日に開催)への出席や、水道・下水道に関する意見の提出など

**募集対象** 市内に居住し、市の水道を使用している20歳以上のかた

**任期** 4月下旬(予定)から来年3月31日まで

**応募方法** 郵便ハガキで応募 郵便番号・住所 氏名 年齢 職業 電話番号 応募の動機や水道や下水道についての意見などを記入

インターネットで応募 「電子申請・届出サービス」

<https://www.e-tetsuzuki9.com/eap-portal/akita/>

パソコンの設定や操作手順など、詳しくはホームページでご確認ください。

**締め切り** 平成21年3月18日(水)

**応募先** 〒010-0945 川尻みよし町14-8 上下水道局総務課

企画情報係

☎(823)8434

**決定時期** 応募多数の場合は選考により決定します。選考は地域性や動機などを考慮し、3月末までに結果をご連絡します



施設見学会(仁井田浄水場)